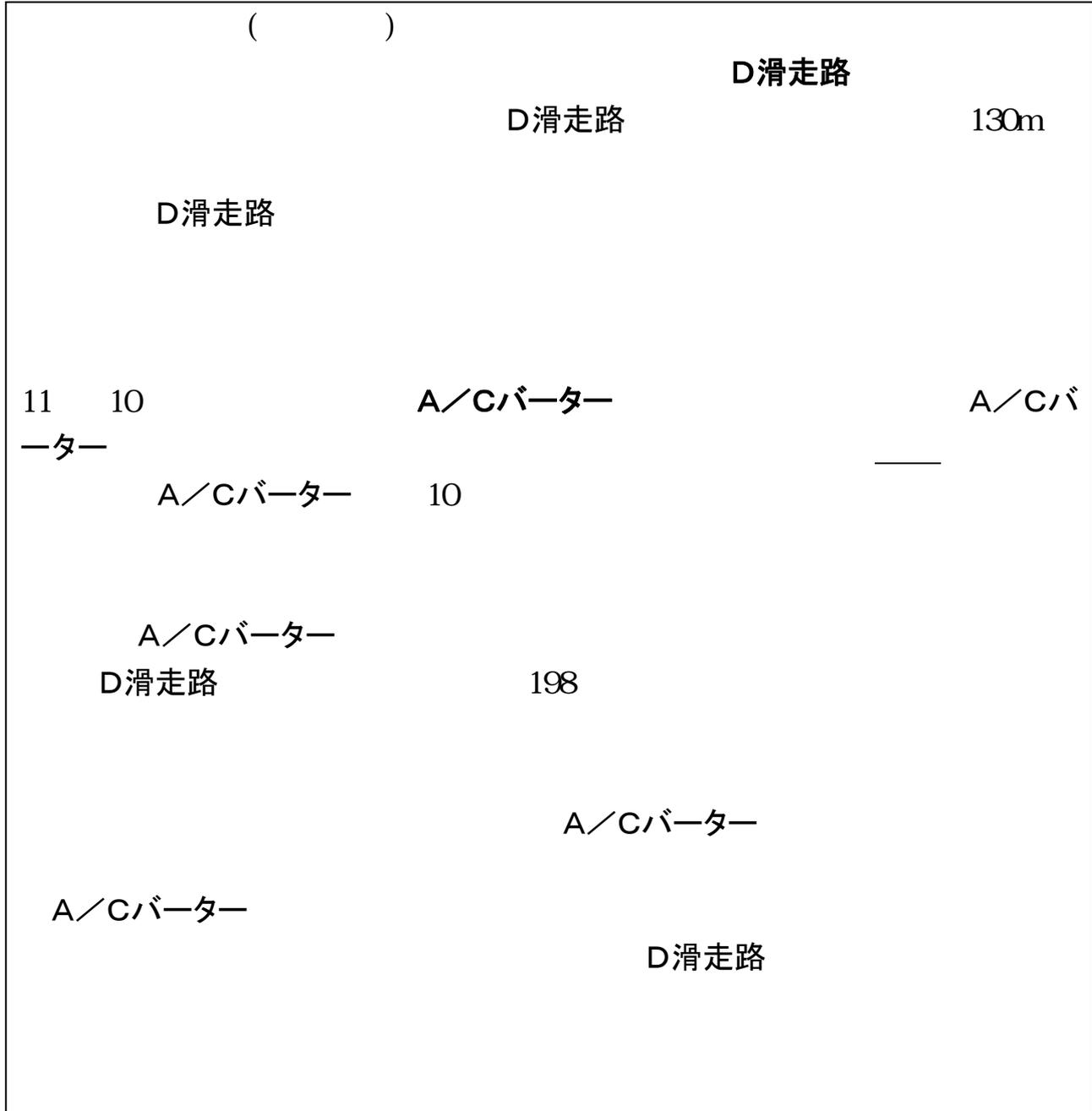


D滑走路建設工事で『A/Cバーター』開始
A/Cバーター
トピックス



平成 20 年 11 月 13 日
 国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所 D滑走路プロジェクト推進室 赤嶋・門脇・片野
 住所 東京都大田区羽田空港3-5-7 メンテナンスセンターアネックス5階
 電話 03-5756-6573
 HP <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/haneda/>

A/Cバーターの実施方法

ジャケット設置時の作業船
低頭式起重機船（高さ T.P.+53m）

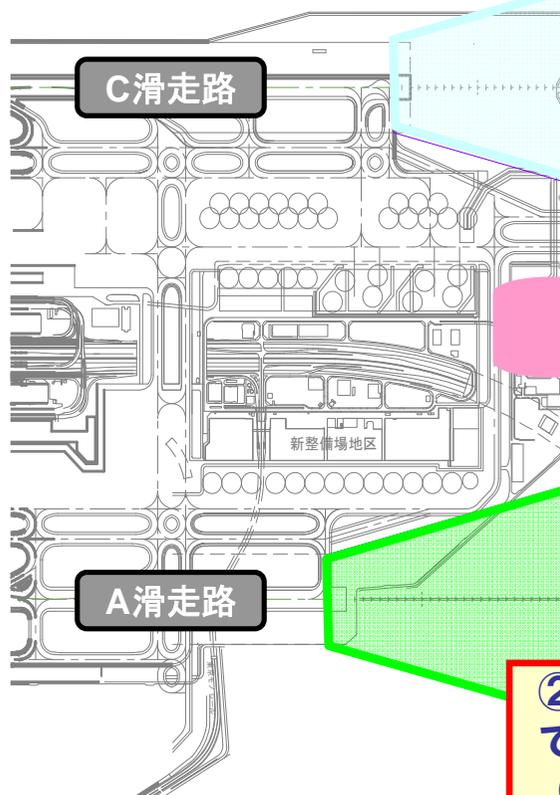


①の制限表面下となるため、
C滑走路を夜間規制して施工
を行う範囲

D滑走路

① C滑走路制限表面

約10日に1回の割合で「規制」
をC滑走路⇒A滑走路に切り替
えてジャケットを設置。



高さ制限
T.P.+43~62m

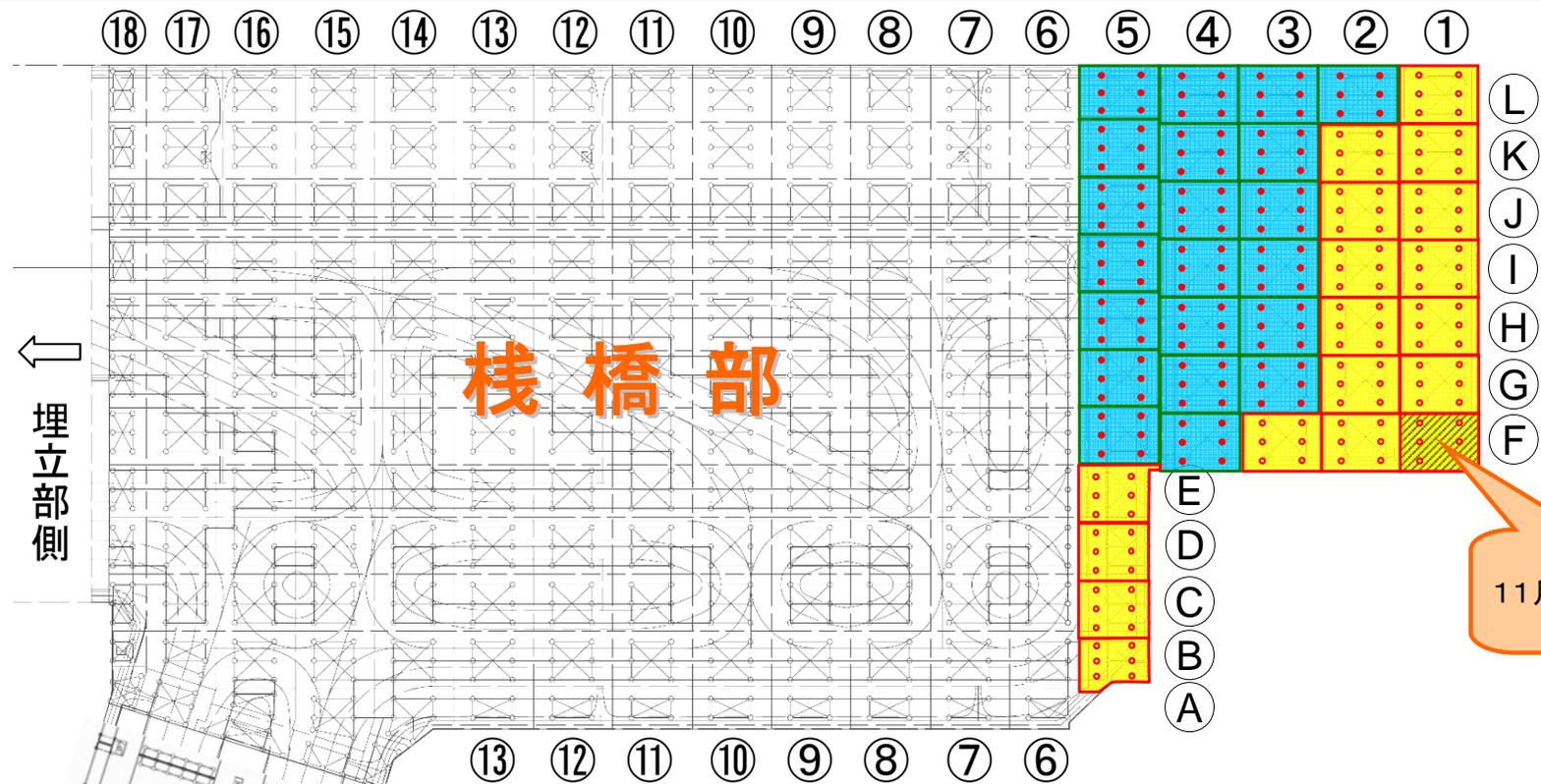
② A滑走路制限表面

②の制限表面下となるため、A/Cバーター
でA滑走路を夜間閉鎖して施工を行う範囲
（H20.11~H21.05の間、約10日に1回）



ジャケット設置状況

A/Cバーター時のジャケット設置場所



F-1
11月10日(夜間)
設置完了

凡例

-  A/Cバーター時に設置を行うジャケット
-  A/Cバーター時に設置を行う可能性のあるジャケット※)



※)ワンポイント解説

制限表面
平面

低頭式起重機船
作業船

物件の高さを規制するために設定された架空の

限界まで船舶高さを低く抑えるよう特別に改造された

T.P.+131

18

現空港側